

2佐々町監査委員公表第4号

工事監査(財務監査)の結果について

令和2年4月27日に実施した工事監査(財務監査)について、地方自治法第199条第1項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和2年5月1日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

# 監査結果報告

1 監査の種別 工事監査(財務監査)

2 監査の対象 令和元年度施工(H31.4.1~R2.3.31)工事の状況  
\*繰越工事含む

3 監査の期間 令和2年4月27日(月曜日)

4 監査の範囲及び方法

平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に施工された(繰越工事含)契約額10,000千円以上の事業から10件を抽出して審査。担当職員の説明を聴取し、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を行い並びに、うち6件について、現地にて施工状況を確認した。

5 監査の着眼点

- (1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。
- (2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場の確認。)

6 監査の結果

○現地審査においては、施工状況等を確認した結果、概ね適正に処理をされ、書類審査においては、証拠書類等を確認した結果、適正に処理されていると認めた。

7 指摘事項

○特になし。

8 その他改善事項

【企画財政課】

- ・一部フェンスがなく、仮にネットが張ってある箇所があるので、児童等が入らないよう注意喚起の表示板を設置すること。

【建設課】

- ・皿山公園遊歩道の木製柵が腐食しているので改善すること。
- ・遊歩道の地面に凹凸があり、つまづく可能性があるので、改善すること。

【水道課】

- ・神田配水池の外側の配管や神田ポンプ所内の配管に腐食があるので、改善すること。
- ・神田配水池施設敷地横の樹木枝が施設管理上、支障があると思われるので地権者を調査し伐採等を行うこと。

【教育委員会】

- ・サン・ビレッジさざの壁打ちコート横にある砂があまざらしになっているので、上から被覆するなど改善すること。
- ・室内外コートの人芝の摩耗を防ぐため、砂を定期的に撒くなど管理を徹底すること。